- 1. 圏域の概要
- (1) 水産業の概要
- ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要
- ・水産業の特色

本圏域は、八代海の中央部に位置する2市(上天草市、天草市)から構成される。多種の漁船漁業(刺網、船びき網、はえ縄、小型底曳網等)と魚類養殖漁業(マダイ、ブリ、シマアジ、トラフグ養殖等)が行われている。

圏域内には、漁港23港(第1種漁港:17港、第2種漁港:6港)、港湾2港があり、圏域総陸揚量12,672t、圏域総陸揚金額103億円である。

漁業協同組合の概要

本圏域内には経営基盤が依然として脆弱な組合もあり、これらが漁協としての役割を果たすためには、広域的な合併により組織の拡大と機能の強化を推進し、経営の改善と的確な事業の展開を図る必要がある。このため、熊本県では、平成13年度に「熊本県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定し、漁協の統合を目指しており、本圏域においては、平成17年4月1日に天草市及び上天草市等の5漁協が合併し、県下最大の組合員数3,705名(令和2年3月末)の天草漁協が発足した。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域の主要な漁業は、多種の漁船漁業と魚類等の養殖漁業である。

漁船漁業

吾智網、船びき網、流し網、まき網等を中心に多種の漁船漁業が本圏域の中心的な 漁業として盛んに行われている。生産量はカタクチイワシを除き、全体的に減少傾向 にある。

•養殖漁業

県下最大の養殖の産地であり、マダイ、ブリ、シマアジ、トラフグ等の魚類のほか、ヒトエグサ等の藻類養殖、真珠養殖も盛んに行われ、県内外に流通するほか一部は海外へ輸出されている。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域内で水揚げされる主要な水産物は、マダイ、シラス、タチウオ等である。

○活魚及び鮮魚類の主な流通形態

圏域内に産地市場はなく、各漁港で水揚げ・集荷された活魚及び鮮魚類は、地元消費のほか、県内の産地市場(本渡、熊本等)に出荷される。また、栖本港には熊本県海水養殖漁業協同組合が運営する県内最大の加工場があり、組合員が養殖したブリやマダイ等がフィレ等に加工され、国内外へ出荷されている。

大道漁港: 天然の鮮魚、活魚のほか、マダイ、ブリ等の養殖魚が陸揚げ後、活魚や隣接した養殖業者の加工場で加工され、県内外へ出荷されている。

宮田漁港: 天然の鮮魚、活魚のほか、県内でも有数の魚類養殖の産地である離島の御所浦地区の養殖魚(マダイ、ブリ、トラフグ等)がフェリー・定期船等で輸送され、宮田漁港等を経由して圏外及び県外に流通している。また、その一部は、県内の加工場等を経由して海外へ輸出されている。

・産地市場を有しておらず、市場統合の予定はない。

④ 養殖業の状況

本圏域の主要養殖魚種は、ブリ、マダイ、シマアジである。

ブリ養殖

ブリの稚魚は天然種苗を県内外から、人工種苗を県外から調達し、餌料は配合飼料や原料魚を県内外から調達している。御所浦町地先を中心に本圏域内の海面漁場で成魚まで飼育後、同圏域内の宮田漁港、御所浦漁港、横浦漁港や天草圏域の楠浦港等で陸揚げされる。活魚での出荷のほか、自社及び養殖漁業協同組合の加工場へ出荷されている。県内外へ流通のほか、一部は輸出されている。

•マダイ養殖

マダイの稚魚は県内外から人工種苗を調達し、餌料は配合飼料を県内外から調達している。御所浦町地先を中心に本圏域内の海面漁場で成魚まで飼育後、大道漁港、宮田漁港等に陸揚げされる。活魚での出荷のほか、自社及び養殖漁業協同組合の加工場へ出荷されている。県内外へ流通のほか、一部は輸出されている。

・シマアジ養殖

シマアジの稚魚は県内外から人工種苗を調達し、餌料は配合飼料を県内外から調達している。御所浦町地先を中心に本圏域内の海面漁場で成魚まで飼育後、宮田漁港、御所浦漁港、大道漁港等で陸揚げされる。活魚での出荷のほか、自社及び養殖漁業協同組合の加工場へ出荷されている。県内外へ流通のほか、一部は輸出されている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

平成30年の漁業経営体数は、平成25年に比べ約85%に減少しており、平成30年の 就業者数も平成25年に比べ約84%と減少傾向にある。この対策として、新規就業者の 確保のための受け入れ態勢の充実や漁業担い手の育成・確保への各種施策の取組みを展 開している。

⑥ 水産業の発展のための取組

・マダイ、ヒラメ、クルマエビ、ガザミ等の水産資源の回復を図るため、種苗放流に 取り組むとともに、稚魚の育成場である藻場や増殖場の整備のほか、放流方法の改善 等により、放流効果の向上を図っている。

- ・漁業者自らが、対象生物の生態や漁獲実態等を踏まえた定める漁獲制限(再放流サイズの設定や禁漁区の設定等)の取組むほか、タコ、イカの産卵場設置等により資源の増大を図っている。
- ・国際認証である ASC 認証(マダイ)を取得し、養殖生産から流通段階の管理を向上 し環境に配慮した持続可能な養殖の実現に取り組んでいる。

(7) 水産基盤整備に関する課題

漁場環境の保全

魚介類の産卵の場や稚魚の成育場所であるとともに、漁業生産や漁場環境保全に大きな役割を果たしている藻場の復元・再生への取り組み等により、その機能の回復に取り組むことが求められている。

・施設の利便性と安全性の向上

漁業就業構造の変化に対応し、女性や若者から高齢者までの幅広い世代など多様な担い手が活躍できるよう、安全で働きやすい環境整備が求められている。

・施設の長寿命化及び機能強化

漁業活動の基盤である漁港については、防波堤や岸壁等の基本施設は相当程度整備が進んだものの、施設の老朽化が進み補修・更新等の機能保全対策の事業量が増加傾向にあることから、長期にわたり施設機能を維持していくための持続可能なインフラ管理の推進が求められている。

また、大規模地震や津波等による災害の頻発化・激甚化に対応するため、漁業地域の 安全・安心の確保や、被災後の地域水産業の早期再開を図るための対応力の強化が求め られている。

・ 漁港の利用適正化及び活用促進

近年の漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により、漁船や陸揚量の減少や、漁港の施設や用地に余裕が生じており、これらの傾向は、今後も長期にわたり続くと想定される。このため、水産業振興や地域活性化、漁村の魅力と所得向上等を図るため、漁港を「海業」の拠点として有効活用するなど、漁業地域の活性化の取組が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

今後 10 年程度で、圏域内の漁港施設の統合や廃止、機能再編等の予定はないが、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化や有効活用の推進に向け、漁港管理者等と連携して引続き検討を進めていく。

(2) 圏域設定の考え方		
 ③ 圏域タイプ 	養殖・採貝藻型	設定理由; 主に内湾浅海域を利用した多種 の漁船漁業(刺網、船びき網、はえ 縄、小型底曳網等)、また、点在する 島々の入り江等では、魚類養殖漁業 (マダイ、ブリ、シマアジ、トラフ グ等)が営まれており、加工品製造 (ブリフィレ等)を計画的又は持続 的に生産しているタイプ
② 圏域範囲③ 流通拠点漁港	上天草市〜天草 市 該当なし	設定理由; 水産物の集約が及ぶ範囲及び魚 類養殖漁業を主に営んでいる範囲。 設定理由;
④ 生産拠点漁港	大道漁港	該当なし 設定理由; 県下でも有数の魚類養殖の産地 に位置し、マダイ、ブリ等の養殖魚 を中心に陸揚げされ、活魚や鮮魚と して圏域外及び県外に出荷される など拠点的位役割を担う。
	御所浦漁港	設定理由; 県下でも有数の魚類養殖の産地に位置し、集荷された水産物は、同圏域内の宮田漁港等を経由して圏外及び県外に流通する。 陸揚岸壁の耐震化を進めることで、離島における拠点漁港として、地震・津波発生時にも漁港機能を維持できるよう対策を推進している。
	大多尾漁港	設定理由; 有数の魚類養殖の産地に位置し、 天草下島地域の八代海側で水揚も しくは養殖された活魚及び鮮魚類 が集荷される拠点漁港。集荷された 水産物は、主に圏域外の本渡港(地

		方卸売市場)等を経由して圏外及び 県外に流通する。
	大浦元浦漁港	設定理由; 県下でも有数の魚類養殖の産地に位置し、集荷された水産物は、圏域内の宮田漁港等を経由して圏外及び県外に流通する。
⑤ 輸出拠点漁港	宮田漁港	設定理由; 有数の魚類養殖の産地である御 所浦地域で養殖されたブリ、マダイ 等の活魚及び鮮魚類が陸揚げされ る拠点漁港。陸揚げされた養殖魚 は、圏外の消費地へ流通するだけで なく、圏外の加工場で加工され、輸 出も行われている。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	11,670
圏域の総漁港数	2 3
圏域で水産物の水揚実	2
績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	1, 207
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	天草地域(生産量が 500t 以上、海面養殖
	生産額 2.5 億円以上)
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	ブリ類
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	F 9FC
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	5, 256
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	4 114
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	4, 114

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	天草地域(生産量が 500t 以上、海面養殖
	生産額 2.5 億円以上)
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	マダイ
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	7, 022
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	6, 047

ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	天草地域(生産量が 500t 以上、海面養殖
	生産額 2.5 億円以上)
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	シマアジ
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	519
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	919
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	739
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	139

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化・生産・流通機能の強化

水産業の成長産業化に向け、産地における水産物の価格形成力の向上と生産・流 通コストの縮減を図るため、生産拠点漁港を中心に安定した漁業生産や生産活動の 効率化等に資する施設の整備及び機能の強化を推進する。

②養殖生産拠点の形成

安定した生産・流通体制を拡充させるため、生産から流通に至る水産基盤の整備・強化・保全を図るとともに、漁場環境に適した最先端の養殖技術を目指して、ICT の活用等により労働の効率化や収益向上を図りながら、データに基づいた養殖漁業を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に敵応した漁場生産力の強化

漁場環境の保全を図るため、環境調査やモニタリングの結果を共有し漁場環境の 把握を行いながら、漁場環境改善や漁場環境の保全に係る各種取り組みを漁業団体 や市町等と連携しハード事業とソフト事業を一体的に実施することで、藻場の魚介 類の育成機能の回復と漁場生産力の向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

・漁業地域の安全・安心の確保

今後発生が想定される大規模地震や津波等に備え、災害発生時にも漁港機能を維持し安全に利用できるよう、主要施設の耐震対策や嵩上げ等の機能強化を推進し、 災害に強い水産基盤を構築する。

・被災後の地域水産業の早期再開

令和2年12月に締結した大規模災害協定に基づき、熊本県漁港建設協会と連携 して、被災した漁港施設等の速やかな機能確保及び回復し、被災後の地域水産業の 早期再開を図る。

また、生産拠点漁港については、水産物の生産・流通に与える損害を最小限にとどめ、中核となる業務の継続あるいは早期復旧を図るため、関係機関等と連携して業務継続計画(BCP)を策定する。

・持続可能なインフラ管理の推進

老朽化が進み更新需要が増大する漁港漁場施設について、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るため、適切に機能保全計画の見直しを行うとともに、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。

また、漁業者や利用漁船数の減少による漁港施設の余剰化等、施設の利用状況に即した施設規模の適正化や機能の見直しを推進する。

・新技術の活用等による効率化・省力化

水産基盤施設の点検調査(陸上部・水中部)において、従来の目視点検に代わりUAV(無人航空機)や水中3Dスキャナー等の新技術を積極的に活用し、点検調査の効率化・省力化及び点検精度の向上を図る。

- (3)「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上
- ①「海業」による漁村の活性化
- 漁港の活用促進及び地域活性化

地域の漁業実態に即して施設規模の適正化を図るとともに、余裕の生じた漁港用地等を漁業活動や「海業」の拠点として有効活用することにより、漁港・漁村の活性化を図るとともに、交流人口創出や地域活性化に資する取組を推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍 ・就労環境及び生活環境の改善地域のニーズに応じて、女性や若者など多様な担い手が安全で快適に働ける漁港・漁村整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
御所浦	流通機能強化	水産生産基盤整備事業	御所浦	2	_
大浦元浦	流通機能強化	水産生産基盤整備事業	大浦元浦	1	_

御所浦漁港等2漁港について、浮体式係船岸や物揚場等を整備し、拠点漁港の流通機能強化を図る。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
御所浦	養殖拠点	水産生産基盤整備事業	御所浦	2	_
大浦元浦	養殖拠点	水産生産基盤整備事業	大浦元浦	1	_
横浦	養殖拠点	漁村再生交付金	横浦	1	_
大多尾	養殖拠点	漁港施設機能強化事業	大多尾	2	_
宮田	養殖拠点	漁港施設機能強化事業	宮田	2	_
御所浦	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	御所浦	2	_
大多尾	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	大多尾	2	_
宮田	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	宮田	2	_
小屋河内	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	小屋河内	1	_
大道	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	大道	2	_
浅海	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	浅海	1	_
深海	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	深海	2	_
船津	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	船津	1	_
二本木	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	二本木	1	_
下浦	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	下浦	1	_
栖本	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	栖本	1	_
猪子田	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	猪子田	1	_
横浦	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	横浦	1	_
牧島	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	牧島	1	_
長浦	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	長浦	1	_
大浦元浦	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	大浦元浦	1	_
烏帽子	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	烏帽子	1	_

御所浦漁港等5漁港において、浮体式係船岸や物揚場の整備や、岸壁等の耐震化を実施する。また、大多尾漁港等17漁港については、岸壁等漁港施設の機能保全対策等を実施し、持続的な養殖生産の推進を図る。

また、養殖における自動給餌機や自動網掃除ロボット、出荷時の尾数カウントシステムなどの ICT 及び AI の活用による省人化・省力化に向け検討を進めていく。

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
熊本天草	藻場・干潟	水産環境整備事業
御所浦	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
大道	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
新和	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

投石による藻場造成により漁場環境の改善を行うとともに、漁業者等による海藻の 着底促進等の藻場の機能回復のための取組みを併せて実施し、漁場生産力の回復を推 進する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
御所浦	安全・安心	水産生産基盤整備事業	御所浦	2	_
大多尾	安全・安心	漁港施設機能強化事業	大多尾	2	_
宮田	安全・安心	漁港施設機能強化事業	宮田	2	_
御所浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	御所浦	2	_
大多尾	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	大多尾	2	_
宮田	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	宮田	2	_
小屋河内	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	小屋河内	1	_
大道	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	大道	2	_
浅海	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	浅海	1	_
深海	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	深海	2	_
船津	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	船津	1	_
二本木	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	二本木	1	_
下浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	下浦	1	_
栖本	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	栖本	1	_
猪子田	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	猪子田	1	_
横浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	横浦	1	_
牧島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	牧島	1	_
長浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	長浦	1	_
大浦元浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	大浦元浦	1	_
烏帽子	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	烏帽子	1	_

御所浦漁港等17漁港において、岸壁等の機能保全対策を推進するとともに、機能保全計画の見直し時には、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。また、生産拠点漁港である御所浦、大多尾、宮田漁港については、主要な岸壁等の耐震化を進めるとともに、災害時における水産物の生産・流通に与える損害を最小限にとどめ、中核業務の継続・早期復旧を図るため、業務継続計画(BCP)を策定する。

(3)「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
新和	地域活性化	浜の活力再生・成長促進交付金			_
御所浦	地域活性化	浜の活力再生・成長促進交付金			_
宮野河内	地域活性化	浜の活力再生・成長促進交付金			_

倉岳 地域活性化 浜の活力再生・成長促進交付金 -

水産業の他、他業種とも連携して交流人口創出を図るとともに、天草の旬の魚介類の認知度向上や消費拡大を図るための PR、地域の活性化に向けた地域振興の取組みを推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
御所浦	就労環境	水産生産基盤整備事業	御所浦	2	_
大浦元浦	就労環境	水産生産基盤整備事業	大浦元浦	1	_

御所浦漁港等 2 漁港について、浮体式係船岸や物揚場等の整備を推進し、就労環境 の改善を図る。

4. 環境への配慮事項

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく基本方針に 従い、藻場等が現状よりできるだけ減少することがないよう保全し、必要に応じその 修復・造成を図る。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、漁港における設備等の電化や給電施設の整備、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の低減や脱炭素化に向けた取組を検討していく。

5. 水產物流通圈域図

別添のとおり